平成29年3月28日付け県公報第2895号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、 終了したので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告 する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	作業	期間
国土交通省中		変更前	変更後
部地方整備局	(基準点測量)	亚子20年2月16日本2	更 <b>是207</b> 年 2 日16日また
沼津河川国道		平成29年3月16日から	
事務所		平成29年5月31日まで	平成29年6月30日まで